平成２３年（フ）第５７０号
兵庫県尼崎市食満６丁目８番15号
債務者　株式会社田中設備工業所
代表者代表取締役　林　　信文
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後２時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第４７６号
兵庫県西宮市染殿町５番16号中西マンション302
債務者　有限会社武尊
代表者取締役　尾前　一久
1　決定年月日時　平成23年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　文恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午後１時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第８８９号
京都府久世郡久御山町佐山南代３番地３
債務者　株式会社澤村精工
代表者代表取締役　澤村加津子
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　信子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月28日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１８５号
北海道標津郡中標津町東十五条北１丁目２番地
債務者　最能建設株式会社
代表者代表取締役　最能　　哲
1　決定年月日時　平成23年６月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲澤　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午後３時
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第４８８号
北九州市八幡西区上香月３丁目13番７号
債務者　株式会社キューテック
代表者代表取締役　辛島　秀一
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　配川　寿好
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前11時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（フ）第２４８号
滋賀県湖南市中央４丁目80番地２、商業登記簿上の本店所在地滋賀県湖南市中央５丁目71番地の１
債務者　有限会社園田写真スタジオ
代表者取締役　園田　隆雄
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１８６０号
札幌市北区北29条西12丁目４番12号
債務者　株式会社ケイテック
代表者代表取締役　竹田　明雄
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後２時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　政池　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２０２号
青森市原別８丁目９番21号
債務者　有限会社晃道組
代表者代表取締役　横内　一樹
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂　　正俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午後３時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４３７０号
大阪市中央区淡路町３丁目５番13号
債務者　株式会社エレテック
代表者代表取締役　小林　成共
1　決定年月日時　平成23年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村辻　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４３７１号
大阪市中央区淡路町３丁目５番13号、商業登記簿上の本店所在地大阪府東大阪市高井田本通２丁目８番２号
債務者　株式会社ジョイテック
代表者代表取締役　小林　成共
1　決定年月日時　平成23年７月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村辻　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９８０号
埼玉県朝霞市田島２丁目12番19号
債務者　有限会社フラップ
代表者取締役　小池　　徹
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金野　俊男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月11日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第７２８号
神戸市中央区琴ノ緒町５丁目７－７長野ビル１Ｆ
債務者　株式会社ＦＡＭＭ
代表者代表取締役　粟屋　義弘
1　決定年月日時　平成23年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸寺　　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月13日午前11時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９３３号
さいたま市見沼区東大宮５丁目37番地２
債務者　有限会社ハウスバンク
代表者代表取締役　宮城　康男
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午前10時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１９４号
徳島県鳴門市撫養町大桑島字濘岩浜18番地29シルクハイム307号室、旧住所徳島県鳴門市撫養町弁財天字三ツ井丁76番地１
債務者　田中　正宏
1　決定年月日時　平成23年６月30日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊永　寛二
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１０８号
福島県郡山市安積町笹川字四角坦７番地の１グランドキャニオン203号
債務者　篠崎　　唯
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　淑企
4　破産債権の届出期間　平成23年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２３年（フ）第１７２号
福岡県小郡市寺福童989番地１
債務者　松尾　桂子（旧姓光安）
1　決定年月日時　平成23年７月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　賢
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
福岡地方裁判所久留米支部